

回 覧

赤い羽根共同募金



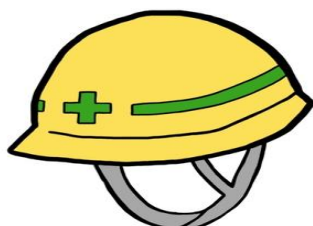
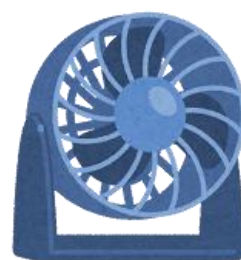
「安心・安全なまちづくり」 に共同募金配分金を活用しま せんか？

長野県共同募金会では、地域の安心・安全の暮らしを住民とともにつくる活動を支援するため、共同募金配分事業を公募します。

令和9年度に共同募金配分金の助成を希望する団体（※）は、裏面要項をご覧のうえ申請してください。

※対象団体；公民館、区、親睦会、ボランティア団体 等

過去に本事業の配分を1度も受けていない団体が対象です。



問い合わせ先
大桑村共同募金委員会
(事務局：大桑村社会福祉協議会)
電話 **55-3755

1 助成期間 令和9年4月1日 ～ 令和10年3月31日

2 助成金の交付対象

(1) 対象となる団体

- ① 村内のボランティア活動に関わる自主的な組織で、主に村内を活動基盤とし、分野は問わず、年間を通じて地域等で活動する団体・グループ。
- ② 活動している期間が1年以上の団体・グループ。
- ③ 営利を目的とする団体は対象外

(2) 助成の条件

- ① 団体としての事業計画と予算が策定されていること。
- ② 当該年度に他の団体から活動に伴う補助金を受ける予定のないこと。

(3) 対象となる経費

事業計画に基づく、地域住民を対象として行う**防災物品の購入に関する事業が対象**。ただし、人件費・飲食代・交際費は対象外。

3 助 成 額

予算の範囲内とし一律ではなく、活動内容等から検討して、長野県共同募金会で助成額を決定します。

4 申請方法

申請期間 令和8年9月30日（水）まで

申請される団体は、「共同募金配分申請書（※）」を、大桑村共同募金委員会（事務局：大桑村社会福祉協議会）まで提出してください。

※申請書等手続きについては事務局にお問い合わせください

5 選考及び決定方法

長野県共同募金会の審査により、配分金交付団体及び助成額を決定。